平成28年定例第2回市議会会議録(第4日)

平成28年6月24日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥	薗	由身			10番	瀬	口		健
2番	吉	原	政	宏		11番	Ш	口	正	宏
3番	徳	永	重	遠		12番	壇		康	夫
4番	末	吉	達_	二郎		13番	中	尾	眞智	冒子
5番	古	賀	義	敎		14番	中	島	_	博
6番	前	原	武	美		15番	坂	口	孝	文
7番	野	田		力		16番	宮	本	五.	市
9番	荒	巻	隆	伸		17番	牛	嶋	利	三

2. 不応招議員は次のとおりである。

8番 上津原 博

- 3. 出席議員は次のとおりである。 出席議員は応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

 議会事務局長
 梅津
 俊朗
 係
 長堤
 和美

 次
 長田中裕樹
 書記
 市野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長 西原 親 総務課長 西山 俊英 良二 副 市 長 高 野 道生 企画財政課長 坂 田 企画財政課 教 育 長 長 尚 廣 通 大 坪 康春 財 政 係 長 浩 二 監査委 員 平井 常雄 福祉事務所長 坂 口 総務部長 場 洋 輝 子ども子育て課長 良 太 馬 築地原 康 志 保健福祉部長 加藤 環境衛生課長 松尾 和久 市民部長 荘 安 政 農林水産課長 木 村 勝幸 本 兼市民課長 環境経済部長 冨 重 巧 斉 商工観光課長 松尾 博 松尾 康彦 建設都市部長 正春 上下水道課長 木 下 教 育 部 長 大 津 一義 学校教育課長 加藤 武 美 消 防 長 北嶋 エネルギー政策課長 裕治 俊 治 藤吉

- 7. 付議事件は、次のとおりである。
 - (1) 議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定についての 訂正の件
 - (2) 議案第29号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて
 - (3) 議案第30号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (4) 議案第31号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - (5) 議案第32号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の制定について
 - (6) 議案第33号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について
 - (7) 議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
 - (8) 議案第35号 工事請負契約の締結について
 - (9) 議案第36号 平成28年度みやま市一般会計補正予算(第1号)
 - (10) 議案第37号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - (11) 請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1 復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請につい て
 - (12) 閉会中の継続調査の申出について

(追加日程)

(1) 発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書

午前9時34分 開議

〇議長(牛嶋利三君)

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、8番上津原博君につきましては、先日に引き続き欠席届が提出されておりますので、 これを許可しております。御承知おきをお願いしたいと思います。 日程に先立ちまして、長岡教育長から6月15日の会議における発言につきまして、お手元にお配りをしました発言取り消しの申出書が出ております。内容といたしましては、配付いたしました申出書に記載しました部分を取り消したいという申し出でございます。長岡教育長の発言を許します。長岡教育長、お願いします。

〇教育長(長岡廣通君)(登壇)

おはようございます。大事な時間ですが、議長さんの許可を得ましたので、少し発言をさせていただきます。

去る6月15日の吉原議員さんの一般質問において、学力向上に関する部分で私が答弁を申し上げた部分がございます。お手元に資料がございます。これにつきましては、個別的なことにちょっと立ち入り過ぎたようなところと、ほかと比較をしたりしたようなところで誤解を招くような部分がありましたので、少し長い文になりますが、そういう御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げて、発言取り消しの申し出を議長さんにしているところです。

趣旨を御理解の上、承認をしていただければというふうに存じますので、おわびを申し上 げてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、お諮りをいたします。これを許可することについて御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、長岡教育長からの発言取り消しの申し出を許可すること に決定をいたしました。

日程第 1 議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の 制定についての訂正の件

〇議長(牛嶋利三君)

日程第1. 議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件を議題といたします。

西原市長から訂正理由の説明を求めてまいります。西原市長。

〇市長(西原 親君)(登壇)

皆様おはようございます。去る6月14日に提案いたしました議案第34号 みやま市工業等 振興促進条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、議長のお許しをいただき ましたので、その訂正をお願いするものでございます。

内容につきましては、一部改正をお願いいたしております。

みやま市工業等振興促進条例の改正文と新旧対照表の記載内容に誤りがあるとの委員会からの指摘があり、訂正するものでございます。訂正する箇所につきましては、新旧対照表の改正案最終行「その他規則で定める施設」を削るものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正 する条例の制定についての訂正の件を承認することに決定をいたしました。

日程第2 議案第29号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第2. 議案第29号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制 定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。徳永総務常任委員会副委員長、お願いいたします。

〇総務常任副委員長 (徳永重遠君) (登壇)

皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから総務常任委員長報 告をいたします。

なお、委員長が欠席のため、副委員長より報告をいたします。

議案第29号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月20日、馬場総務部長、西山総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会 室において上津原委員長を除く委員5名の出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、職員等の職務上の行為等に対して損害賠償請求訴訟が行われた場合、当該職員等に対する支援等の適否について、市長の諮問に応じ、審議する機関を設置するため、条例を改正するものです。

市が訴訟の遂行を支援することにより、職員が職務に専念することができる環境を整備することを目的とし、その支援の適否について客観性と公平性の観点から諮問機関へ意見を求め、答申をいただくものです。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第29号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第29号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第29号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第3 議案第30号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第3. 議案第30号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。徳永総務常任委員会副委員長、お願いいたします。

〇総務常任副委員長 (徳永重遠君) (登壇)

続きまして、議案第30号につきまして総務常任委員長報告をいたします。

議案第30号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総 務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月20日、馬場総務部長、西山総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会 室において上津原委員長を除く委員5名の出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、地方公務委員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正するものです。

職員の給与に関係する級別標準職務表について、これまで規則で定めておりましたが、今 回の法律改正により条例で定めることとなったため、本市の条例を改正するものです。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第30号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第30号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第30号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第4 議案第31号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第4. 議案第31号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。徳永総務常任委員会副委員長、お願いいたします。

〇総務常任副委員長(徳永重遠君)(登壇)

続きまして、議案第31号につきまして総務常任委員長報告をいたします。

議案第31号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月20日、本荘市民部長、盛田税務課長及び関係係長の出席を求め、委員会 室において上津原委員長を除く委員5名の出席のもと委員会を開催いたしました。

本件は、国民健康保険の給付費等に基づき算定した国民健康保険税の必要額を徴収するため、後期高齢者支援金分及び介護納付金分に係る規定について条例を改正するものです。

国民健康保険税については、医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で構成されて おりますが、現行税率等では財源不足が見込まれるために、後期高齢者支援金分の所得割額、 世帯別平等割額及び介護納付金分の所得割額の改正が必要であることから、条例の改正を行 うものです。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第31号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第31号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第31号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正 する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第5 議案第32号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第5. 議案第32号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。坂口文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

〇文教厚生常任委員長(坂口孝文君)(登壇)

おはようございます。文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

議案第32号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月21日に大津教育部長、野田社会教育課長及び関係係長に出席を求め、全員出席のもと委員会を開催いたしました。

本議案は、みやま市山川南部運動場にみやまバイオマスセンターが建設されることを受け

て、体育施設としての教育財産から行政財産へと変更するため、条例を改正するものです。

委員会では、慎重審査した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第32号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第32号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第32号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされま した。

日程第6 議案第33号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第6. 議案第33号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。坂口文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

〇文教厚生常任委員長(坂口孝文君)(登壇)

文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

議案第33号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の 制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月21日に加藤保健福祉部長、四牟田健康づくり課長及び関係係長に出席を 求め、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

この議案は、福岡県の乳幼児医療費支給制度の名称が子ども医療費支給制度に変更されることに伴い、関連する条例を改正するものです。

また、ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及びみやま市重度障害者医療費の支給に関する条例につきましては、本制度との整合性を図るため、所要の改正を行っております。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。 以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第33号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第33号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第33号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関す

る条例等の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第7 議案第34号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第7. 議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。野田産業建設常任委員会委員長、お願いいたします。

〇産業建設常任委員長 (野田 力君) (登壇)

皆様おはようございます。議長からの求めに応じまして報告いたします。

議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、産業建 設常任委員会におきます審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日に冨重環境経済部長、古田企業誘致推進室長に出席を求め、委員全員の出席のもとに委員会を開催いたしました。

本議案は、本市への工場等の新増設を促進するため、課税免除の対象に洗濯業を行う施設を新たに追加し、本市の雇用増大及び安定を図るものでございます。

委員会では、慎重審査の結果、委員会での指摘に基づく訂正内容を含めて審査し、全会一 致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会におきます審査の経過と結果の報告を終わらせていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第34号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第34号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第34号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正 する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第8 議案第35号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第8. 議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。野田産業建設常任委員会委員長、お願いいたします。

〇産業建設常任委員長 (野田 力君) (登壇)

議長の求めに応じまして報告いたします。

議案第35号 工事請負契約の締結について、産業建設常任委員会におきます審査の経過と 結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日に冨重環境経済部長、松尾環境衛生課長及び関係係長の出席を求めまして、委員全員の出席のもとに委員会を開催いたしました。

本議案は、みやま市バイオマスセンター建設工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を要するものでございます。

今回の大規模工事に当たりましては、技術的に高度であり専門的な技術が要求される業務でありますので、公募型プロポーザル方式により、学識経験者を含めた審査委員による業者選定が行われ、その結果、工事請負人が三井造船環境エンジニアリング・中原電工特定建設工事共同企業体、代表企業、三井造船環境エンジニアリング株式会社でございまして、請負金額は1,868,400千円となっております。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、産業建設常任委員会におきます審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第35号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第35号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第35号 工事請負契約の締結については委員長報告 のとおり原案可決をされました。

日程第9 議案第36号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第9. 議案第36号 平成28年度みやま市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。12番壇康夫君。

〇12番(壇 康夫君)

質問させていただきます。

予算書の14ページ、地域エネルギー政策費、国県補助金で72,000千円、一般財源で1,000千円ということで73,000千円の追加が補正されています。それぞれの事業が6個書いてありますけど、いまいち内容が不明確なので、もうちょっと具体的にそれぞれの説明をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松尾商工観光課長。

〇商工観光課長(松尾 博君)

今回の事業につきましては、エネルギー政策と商工観光事業と連携した事業ということで 計画をしているものでございます。

概要についてちょっと説明させていただきます。

今回の事業につきましては、地方創生加速化交付金を活用した事業でございまして、エネルギーの地産地消モデルをシステム化し、他の自治体と広域連携を図ることで新たな経済効果及び雇用創出を目指すものでございます。それで、今回、年間200ぐらいの団体、企業が視察研修に来られているという状況を踏まえまして、観光事業と連携した事業を計画したものでございます。

1つは、自治体広域連携プラットフォーム構築を行うことによって、電力、産業、人、文化の流れを促進するものでございます。

もう1つは、新たな人の流れをつくり出すための市内を周遊できる観光プランの開発でございます。内容としましては、具体的には観光会社とのタイアップによる体験プランの造成、コースの開発、モニターツアーの実施、ツアー創造アドバイザー育成、旅行代理店ツアーへの組み入れ、受け入れ施設・事業者研修などを実施するものでございます。

それからもう1つは、地域資源を生かしたブランド開発、これによりネット販売による経済効果と雇用の創出を目指すものでございます。

それからもう1つは、太陽光エネルギーを活用した加温システムを導入し、地域資源であります鉱泉を使った足湯整備を行って、おもてなしの観光拠点整備を図るものでございます。こういった事業によりまして、エネルギーと観光の連携した取り組みによって、みやま市の政策、雇用創出等を進めていくための加速化交付金に今回は提案している分でございます。以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

12番壇康夫君。

〇12番(壇 康夫君)

概要過ぎて、今、私が求めているのはもうちょっと具体的に、例えば、エネルギーによる 地産地消、何を地産して地消するんですか。エネルギーだけですか。先ほどネット販売でと、 エネルギーをネット販売じゃないでしょう。その辺の具体的なものをもうちょっとやって、 自治体と広域って、これはソフトを開発するのに50,000千円もかかるんですか、観光ルートの開発は。それと、足湯をどこにどういう設備をつくるんですか。その辺、何も答弁されていません。この補足説明の資料に書いてある内容と一緒やないですか。これで2回目になるのかな、議長。

〇議長(牛嶋利三君)

はい。

〇12番(壇 康夫君)続

そんなら、次はきちっと答弁をお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

富重環境経済部長。

〇環境経済部長(冨重巧斉君)

まず、この事業につきましては、基本的にはエネルギー政策課が取り組んでおりますみや まのエネルギーの分が大きな柱になっておりますけれども、それを活用して、エネルギーだ けではなく、取り組んでいるみやま市の自治体の中における観光であったり、ブランドで あったり、そういったものを新たに開発しようということでございます。

エネルギーを直接売買することを目的とするんではなくて、こういった事業に取り組んでいるみやま市がそのエネルギーを売買していることをアピールして、新たな自治体の魅力づくりをやるということに対して助成があるという制度でございます。電力を売る売らないということが直接的な事業内容ではございませんで、例えば、鉱泉の分につきましては、基本的には長田鉱泉を利用した足湯の整備を図りたいというのが1つでございます。

それから、先ほど御質問にありました新たなブランド品の開発、バーチャル商店街といいますのは、確かに御指摘のとおり、HEMS事業等で行っているみやまんでんきのサービスの中の一つでございます。それを充実させて市民生活を豊かにしていこうというのが目的になっております。

それから、マーケティング調査を行いまして、みやま市の新たな魅力を発見して、それらを情報発信していく、あるいは新たなブランド品を構築していく、そういったことを目的に行うものでございます。そういったもの、それから、既存の観光施設や新たな観光資源を発掘した後に、観光プランであったり、周遊コースの策定をしたり、そういったソフト事業もあわせて行うと。全体を通してみやま市をPRしていく、あるいはみやま市の活性化を図る

というのがこの事業の目的でございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

西原市長。

〇市長(西原 親君)

私から少し具体的に申し上げます。

電気が取り持つ事業で、東京都が約1週間、みやまの物産展を東京都庁内の3階でやって くれるというような話もございますし、あるいはまた沖縄の那覇生協がみやまの物産を那覇 生協で売ると。これは電気が取り持つ縁でございます。そういったさまざまな展開ができま すので、非常にみやま市のアピールにもなりますし、経済の活性化にもなるということで、 今、交付金を申請いたしておるところでございます。

〇議長(牛嶋利三君)

12番壇康夫君。

〇12番(壇 康夫君)

もう3回目なんで、具体的にあれですが、例えば、説明資料で書いてあるブランド品の開発、何をブランド品として開発しようとしているのか。今から一からやるんですか、それとも、ナスとかセロリとか既存のやつを開発して商品化しようと新たに計画されているのか。また、プラットフォームについてはどういうふうなシステムをつくろうとしているのか。要は50,000千円かけるわけですよね。ソフトを1本つくるのに50,000千円、どこに委託するんだと、どういうソフトをつくるんだと。観光ルートをつくるのはわかりますよ。先ほどの鉱泉の話でもそうです。どこにつくるんだと。道の駅の横につくるのか、鉱泉の売店の横あたりにつくるのか、その辺を具体的に教えてくださいと言っているのに何も出てこないじゃないですか。そこをお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

富重環境経済部長。

〇環境経済部長(冨重巧斉君)

鉱泉については、現在のところ長田地区のふれあい館やったですかね、あの中で検討をしております。

それからもう1つ、ブランド化はどういったものをするのか。それが既存のやつなのかど

うなのかということですけれども、まず基本的には農産物は博多ブランドあたりで統一をされている部分もございます。そういった形で、新たにみやまのブランドということができないかというのが1つでございます。それからまた、今まで余り市としてブランド品の開発に積極的でなかった分を中心に、商工業品も含めて考えていきたい。新たなブランドになる素材を発見できないかということでございます。

それから、マーケティングで活用できるプラットフォームの開発、各種サービス、これらにつきましては、九州内の自治体で、例えば、鹿児島県の2自治体、肝付町といちき串木野市、それから大分県の豊後大野市、そういったところとの連携を今考えております。それらの自治体もみやま市と同じように地域の再生可能エネルギーを利用して、みやま市と同じような取り組みができないかということを今検討しております。それについて、みやま市も協力をして、そういった自治体との連携をしながら、それぞれの自治体で電力を購入したり、あるいは電力を販売したり、そういったことができないか、あるいはそれぞれの自治体間で電気の融通ができないか、そういったことを調整するソフトをつくりたいというふうなものが1つございます。

また、先ほど市長のほうからも御説明いただいたように、それぞれの自治体の商工業、あるいは農業、そういったものとの連携が図られないか、そういったことを研究するものも含めてソフト事業として上げているところでございます。

ちょっと私ももう少し理解をして回答すればよかったんですが、後ほどまた資料について は提出させていただきたいと思いますので、御了解を願いたいと思います。よろしくお願い します。

〇議長(牛嶋利三君)

ほかにございませんか。5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

関連でございますけれども、みやま市には観光振興計画というものがあったと思います。 ここに観光プラン開発等委託料とありますけれども、観光振興計画はまたつくり変えるとい うようなことも聞いておりましたが、これと重複するのか、全く違うものができるのか、お 尋ねいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松尾商工観光課長。

〇商工観光課長(松尾 博君)

観光振興計画に関連しての御質問ですけれども、観光振興計画につきましては、現在、平成27年度、平成28年度において策定中でございます。今現在策定しておりますけれども、この観光振興計画の中でも、着地型観光プランの作成などを中心に現在話を進めておりまして、それと今回上げております事業につきましても連携しながら進めてまいりたいと思います。

今回の計画に上げておりますのは、特に観光振興計画の中でも取り上げていきたいと思いますけれども、その着地型観光等を生かしながら、今回の上げている部分につきましては、特に旅行会社とのタイアップ、そういった部分を上げておりまして、その中で、振興計画の中で考えております着地型観光を取り入れた旅行会社のプラン、そういった部分を今回の事業の中でできないかということで提案させていただいている部分でございます。

具体的には、ちょっと先ほども申し上げましたけれども、コースの開発、モニターツアーの実施であったり、旅行代理店ツアーへの組み入れや受け入れ、受け入れの事業者研修、そういった部分も入れておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義教君。

〇5番(古賀義教君)

わかりました。観光協会のほうとはどういうふうな打ち合わせがなされておるのか。観光 協会のほうでもそういうバスツアーとかの観光事業について新しくやっていこうという話が あっておったと思いますが、どこまで観光協会とは話を詰めておられるのか、お尋ねします。

〇議長(牛嶋利三君)

松尾商工観光課長。

〇商工観光課長(松尾 博君)

観光協会とは、今、観光振興計画を策定する中で一緒に中に入っていただいて協議をしているところでございます。今回、観光振興計画の中で取り組む分としましては、先ほど申し上げましたような観光プランの今回の旅行会社との連携でありますとか、そういった部分についても取り入れて、今回、加速化交付金の対象として実施していく場合は観光協会とも一緒にやっていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番古賀義敎君。

〇5番(古賀義教君)

この事業につきましては、ほとんどが国、県の補助金だと思いますけれども、実のあるものにしていただきたい。これだけのお金を使うわけですから、実のある事業にしていただきたいと思います。

これで終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

ほかに質疑ありませんか。2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

同じく地域エネルギー政策費に関連してですが、これは再確認ですけど、3月議会で補正 予算を組まれた地方創生加速化交付金80,000千円、これが通らなかったということで新たに 今回申請されたということでよろしいでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田企画財政課長。

〇企画財政課長(坂田良二君)

御指摘のとおりでございます。通らなかった経緯につきましては、繰越明許費計算書の中 で御説明したとおりでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

国が総額1,000億円の地方創生加速化交付金を認定しまして、第1次で906億円、全国で1,926の事業が認定されております。福岡県でも採択された事業が数多くございまして、約60弱ぐらいの自治体が加速化交付金を認定されております。

第2次の募集、94億円をめぐっての次の募集がまだされていないと思うんですが、恐らく もっと中身を具体的にしないことには、また同じように認定されないというおそれもあるか と思いますので、必ず今回認定されるような申請をお願いしたいと思いますが、その辺の取 り組みについてお伺いさせていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田企画財政課長。

〇企画財政課長(坂田良二君)

議員御指摘のとおり、残された補助金は残り94億円となっております。かなり厳しい状況ではございます。補助の申請に当たりましては、国、県と十分な事前の相談をして既に提出はいたしております。十分に相談をした上で提出はいたしておりますが、結果につきましては、全国で94億円でございますので、まだわからない状況でございます。もうしばらくかかるかもしれませんが、結果につきましては議会に御報告申し上げたいと思っております。以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

2番吉原政宏君。

〇2番(吉原政宏君)

最後ですが、3月の補正の内容と今回の補正の事業内容が若干違っているかと思いますが、 3月の補正の内容、送電線の自営化の補助とか、そういったところの今後の考えをお聞かせ ください。

〇議長(牛嶋利三君)

坂田企画財政課長。

〇企画財政課長(坂田良二君)

これも議員御指摘のとおりでございます。3月ではプラットフォーム化と自営線の2つの 事業で申請をしておったところでございますけれども、前回の申請では、はっきりは教えて いただけないんですけれども、雇用の創出が足りないという点と政策間の連携が弱いという ことでございました。そういうことを受けまして、今回、観光部門と連携をさせたような取 り組みで雇用創出を生むというような方向で検討を変えたところでございます。

なお、自営線の今後の方針につきましては、エネルギー政策課のほうから回答させていた だきます。

〇議長(牛嶋利三君)

藤吉エネルギー政策課長。

〇エネルギー政策課長 (藤吉裕治君)

自営線の今後の事業の展開につきましては、今後またスマートエネルギー社のほうとしっかり連携をとってやっていかなければいけませんが、会社のほうとしてはぜひ電力を送電するための託送料という部分を減らしていきたいという思いがありますので、モデル事業とし

て、経済産業省であるとか、そういったところの補助を受けながら、ぜひやっていきたいと。 ただ、市としましては、その後、残る自営線の設備を今後長年にわたって維持管理してい く必要がありますので、その辺は十分検討しながら進めていきたいと思っております。 以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第36号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

この採決は起立によって行ってまいります。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(牛嶋利三君)

起立多数であります。よって、議案第36号 平成28年度みやま市一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決をされました。

日程第10 議案第37号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第10. 議案第37号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第37号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論は ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(牛嶋利三君)

起立多数であります。よって、議案第37号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第1号)は原案のとおり可決をされました。

日程第11 請願第1号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第11. 請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。坂口文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

〇文教厚生常任委員長(坂口孝文君)(登壇)

文教厚生常任委員会における委員長報告をいたします。

請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を はかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について、文教厚生常任委員会にお ける審査の経過と結果の御報告をいたします。

当委員会は、6月21日に大津教育部長、加藤学校教育課長及び関係係長に出席を求め、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨としては、政府の予算において、子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを実現するために、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

請願第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

請願第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については委員長報告のとおり採択をされました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時31分 再開

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

お諮りをいたします。発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書を日程に追加し、追加 日程第1として直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第1号

〇議長(牛嶋利三君)

追加日程第1. 発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。 事務局長より朗読をいたします。梅津議会事務局長、お願いします。

〇議会事務局長 (梅津俊朗君)

[朗読省略]

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、続きまして提出議員の説明を求めてまいります。15番坂口孝文君、お願いしま す。

〇15番(坂口孝文君)(登壇)

発議第1号の提案理由の説明をいたします。

発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、先ほど採択された請願第1号の願意及び地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

なお、内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明したとおりでございます。 皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして 委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。

発議第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論は ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。発議第1号は原案どおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第1号 教育予算の拡充を求める意見書は原案どおり可決をされました。

日程第12 閉会中の継続調査の申出について

〇議長(牛嶋利三君)

日程第12. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から目下委員会において調査中の事件につきまして、会議規則第111条の規定により、お手元にお配りをいたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りをいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決定をいたしました。

なお、議会報編集特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきをお願いしておきます。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により、議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任すること に決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第2回みやま市議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分 閉会

上記会議の次第は、梅津俊朗の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会副議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議員 瀬口 健

みやま市議会議員 川口 正宏